

令和2年度 呉市立美術館モニター募集要項

呉市立美術館は、公益財団法人呉市文化振興財団（以下「財団」という。）が呉市から指定管理を受け、事業運営を行っている社会教育施設です。

財団は、呉市立美術館の管理運営を行うとともに展覧会の開催や美術入門教室など教育普及事業なども行い、呉市の芸術文化振興の役割も担っています。

この度、呉市立美術館の諸活動をより充実させ、地域に密着した美術館活動を展開するため、呉市立美術館に対する呉市民の皆さまのご意見・ご要望を直接拝聴する呉市立美術館モニターを募集いたします。

1 募集人員 5名程度

2 委嘱期間 令和2年5月1日から令和3年3月31日まで

3 応募資格 次の①～④の条件をすべて満たす方

- ① 18歳以上の呉市民で、呉市立美術館モニター会議（年に1～2回程度）に出席可能な方
- ② 美術・芸術に関心のある方
- ③ 当館主催のコレクション展、特別展の全てを鑑賞していただける方
- ④ 当館主催のワークショップ等、関連イベントに参加または見学できる方

4 活動内容

呉市立美術館モニターとして、美術館が主催する展覧会及び他の諸活動等に積極的に参加していただき、モニター会議でご意見やご要望をお話しいたします。

※他の諸活動等・・・当館が実施している教育普及活動に対してのご意見・ご要望
当館の施設・設備に対してのご意見・ご要望
その他当館に対してのご意見・ご要望

5 応募方法

- ・ この募集要項に添付している応募用紙にご記入のうえ、直接呉市立美術館にご持参いただくか、郵送・ファクシミリ又は当館ホームページの申し込みフォームでお申し込みください。
- ・ 応募者を対象に簡単な面接を行い、モニターとして選任いたします。
（面接では、モニターへの意欲、抱負をお聞きします。なお、面接に要する交通費は自己負担となります。日程については追ってご連絡いたします。）
- ・ 応募者全員に結果を通知いたします。

6 応募締切 令和2年4月10日（金）必着

7 その他

- ・ モニターに選任された方には、本人様に限り呉市立美術館主催の展覧会をご観覧いただける「モニターパスポート」を1枚お渡しいたします。
(決定後、パスポート用の証明写真が必要になります。)
- ・ 謝礼や交通費の支給はありません。
- ・ モニターに選任された方には、当館負担でボランティア保険に加入いたします。
- ・ ご応募いただいた方の個人情報は、モニターの選考、応募者との連絡のみに使用し、他の目的には一切使用いたしません。
- ・ モニター会議の日程は、後日決定いたします。

8 お問い合わせ・応募先

呉市立美術館

〒737-0028 呉市幸町入船山公園内（毎週火曜日休館）

T E L : 0823-25-2007 F A X : 0823-24-9813

E-mail : kure-bi@abeam.ocn.ne.jp

U R L : <http://www.kure-bi.jp/>